

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：子供が生まれる際の父親の休暇の取得や育児休業の取得を促進し、男性従業員の育児休業・出生時育児休業取得の実現を目指す。

<対策> 2024年4月1日～

- 配偶者妊娠時に「仕事と育児の両立を進める」リーフレットを男性職員へ説明し、制度の理解を深めてもらい、取得を増やす。
- 所属長へ管理者研修を行い、男性の育児参画について共通認識を持つ。

目標2：多職種 of 学生の実習を積極的に受け入れ、次世代の教育・職業訓練を推進する。

<対策> 2024年4月1日～

- 将来、資格を取得し医療機関で働きたい学生を対象に、看護師・栄養士・管理栄養士・作業療法士・精神保健福祉士の実習受け入れを行い、次世代の医療・福祉を担う人材育成に取り組む。

医療法人 健生会 明生病院

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当院は、「女性活躍推進法」に基づき、女性の職業生活における活躍の推進を実施・計画し、十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定した。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間において、出産後の復職率100%を維持する

<実施期間・取組内容>

●2022年4月～

妊娠・出産・育児に利用可能な両立支援制度を、院内情報共有掲示板を通じて職員へ周知する。新規採用者については入職時オリエンテーションで説明する。

相談窓口の担当者を定め、相談しやすい環境をつくる。